

2025年3月4日

株主各位

東京都港区六本木一丁目9番9号
株式会社ショーケース
代表取締役 平野井順一

子会社の株式譲渡に関する公告

当社は、2025年3月25日を効力発生日として、子会社であるReYuu Japan株式会社（住所：大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号OAPタワー9階）の普通株式1,810,000株をSeacastle Singapore Pte. Ltd（住所：60 Paya Lebar Road, #08-06 Paya Lebar Square Singapore 409051）に譲渡する（以下「本株式譲渡」といいます。）こととしましたので、公告いたします。

会社法第469条第1項に基づき、株式買取請求権を行使される株主様は、本株式譲渡の効力発生日の20日前から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数並びに買取請求者の加入者口座コードをご通知ください。

また、上記ご通知にあたっては、買取請求に係る株式が記録されている口座管理機関に対して、個別株主通知の申し出の取次の請求及び株式買取請求に係る株式の下記買取口座への振替申請の手続を行っていただく必要がございます。

なお、買取口座への振替申請に関する具体的な必要期間につきましては、ご利用の口座管理機関により異なりますので、お早目にご利用の口座管理機関にお問合せください。

記

振替先口座（買取口座）管理機関	三井住友信託銀行株式会社
口座名義人	株式会社ショーケース
当社の加入者口座コード	002947301874969000030

以上